

嘱託職員を募集します

安平町教育委員会では、11月から雇用する嘱託職員の募集を行います。

応募を希望される方は、内容をご確認いただき期限までに下記にお申し込みください。

応募期限 10月20日(月)

応募方法 指定する履歴書(司書に応募される場合は、市販の履歴書可)に3か月以内に撮影した写真を貼付し、必要事項を記入のうえ持参提出してください(町外の方は郵送可)。

※資格を有することが条件となっていますので、証明書の写しを履歴書に添えて提出してください。

選考方法 書類選考及び面接により決定面接日は別途お知らせします。

| | | |
|--------------|--|---|
| 募集職種 | 児童福祉施設等指導員(募集人員:1名) | 公民館図書室司書(募集人員:1名) |
| 勤務地 | 児童センター・児童館 | 早来公民館 |
| 職種・賃金 | 子育て支援・児童健全育成指導など 月額 180,000円 | 図書点検、貸出業務等 月額 170,000円 |
| 雇用期間 勤務形態 | 平成26年11月1日～平成27年3月31日 月～土のうち5日間勤務 8時～18時(7時間45分)シフト制 | 平成26年11月1日～平成27年3月31日 火～日のうち5日間勤務 8時30分～17時15分(7時間45分勤務) |
| 特記事項 | なし | 図書点検等のため、追分公民館で勤務する場合があります。(年数回) |
| 応募資格等 | ・満59歳までの方(平成26年4月1日現在) ・町内在住または町外在住で通勤可能な方 ・幼稚園・小学校教諭免許または保育士資格を有する方 | ・満59歳までの方(平成26年4月1日現在) ・町内在住または町外在住で通勤可能な方 ・司書資格を有し、パソコン(エクセル・ワード程度)操作が可能な方 |
| その他手当 | 通勤距離に応じて通勤手当を支給 | |
| 社会保険等 | 社会保険(健康保険・厚生年金)及び労働(雇用)保険加入 | |
| 有給休暇 | 5日の有給休暇を付与 | |
| 応募先 問合せ | 教育委員会子育て支援グループ ☎2083 | 教育委員会社会教育グループ ☎2083 |

特設人権・困りごと相談会 (高齢者対象)

【相談無料・秘密厳守】

いじめや差別、暴力、近隣とのいざこざなど、身近な法律問題や困りごと相談をお聞きします。

と き 10月23日(木)

13時30分～15時30分

ところ ケアハウス サクル

(早来栄町157番地1 ☎24646)

内 容 ・講話「相続について」

(遺言書の書き方含む)

・困りごと相談(個別対応)

相談員 安平町人権擁護委員(實吉智子、沼田厚一、田上雅美、西村律子)

問合せ 健康福祉課福祉グループ ☎4556

ご存知ですか?労働委員会

～雇用のトラブルまず相談～

北海道労働委員会では、突然の解雇や賃金未払いなど、労働者個人と使用者間の労働問題に関するトラブルの解決を支援する「個別的労使紛争あっせん」を行っています。

労働問題に精通した公・労・使の各委員三者一組のあっせん員が、当事者から事情を聴き、問題点に応じた助言等を行って双方の歩み寄りによる解決を図ります。

申請は簡単・無料で、秘密厳守の上、迅速に対応します。札幌近郊以外の方には現地に出向いて申請受付やあっせんを行います。お気軽にご相談ください。

詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/rd/sms/>

労働ホットライン ☎0120-81-6105

「あっせん」窓口 ☎011-204-5667